

「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

No. 11 (優先度 C1)	
検討課題	委員会提出議案の区長等との協議
議会基本条例の条文	<p>(委員会による政策立案及び政策提言)</p> <p>第14条 3 委員会は、予算を伴う条例案を提出するに当たっては、必要に応じてあらかじめ区長等と協議することができる。</p>
具体的な運用方法等	<p>別紙のとおり「委員会提出議案の取扱いについて」(平成29年5月17日各派交渉会決定)を改める。</p> <p>(変更点) 「執行機関との調整」は、案が提出され次第、委員長が、直ちに理事者と日程調整を行うこととする。</p>
その他	